平成２１年（フ）第１５４３号
神戸市須磨区禅昌寺町１丁目33番７号
債務者　田中　康雄
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　和之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５６９号
神戸市中央区熊内町２丁目９番10号小林マンション202号室、住民票上の住所神戸市中央区御幸通３丁目２番28号
債務者　橋本　正伸
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５９５号
神戸市北区鈴蘭台西町２丁目12番11号
債務者　多田五十鈴
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　文茂
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５３６号
広島市安佐南区緑井３丁目35番８－８号
債務者　小川　　清
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２０７号
長野県千曲市大字小島3060番地21
債務者　柳町　　茂
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第２１８号
長野県東御市海善寺854番地91　県営住宅日向ヶ丘団地Ｈ５―201
債務者　近藤　正子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第６６号
宮城県気仙沼市田中42番地２
債務者　小野寺公夫
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２１年（フ）第６７号
宮城県気仙沼市田中42番地２
債務者　小野寺妙子
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２１年（フ）第１７３４号
京都市下京区梅小路石橋町12番地
債務者　ヤオマサ青果店こと　野口　昌昭
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙山　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５２２号
神戸市中央区旭通２丁目８番７―703号、従前の住所大阪市此花区梅香１丁目14番６号
債務者　中　祐貴子
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３９号
山口県周南市大字徳山5523番地の13
債務者　津森　彰光
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　幸夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第４５９号
秋田市土崎港中央３丁目５番47号　ストーク21港町１Ｆ
債務者　野村　幸悦
1　決定年月日時　平成21年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１１号
山形市南館３丁目22番31号　安孫子アパート１階
債務者　佐藤　達雄
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１２号
山形市南館３丁目22番31号　安孫子アパート１階
債務者　佐藤　明子
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
山形地方裁判所民事部